

第2回多摩地区5国立大学法人公共工事入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成26年11月5日(水) 東京外国語大学 アゴラ・グローバル(3階) プロジェクト スペース	
委員	委員長 林 静雄 (大学名誉教授) 委員 清水 至 (公認会計士) 委員 竹岡 八重子 (弁護士)	
審議対象期間	平成25年7月1日～平成26年6月30日	
抽出案件(合計)	6件	<p>(備考)</p> <p>今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議 依頼はなし。</p> <p>抽出案件の個別審議は、委員3 名により審議を行った。</p> <p>その際、別紙「資料8-①～⑥. 5大学建設工事及び設計・コン サルティング業務抽出案件」の 審議に基づき、各発注機関の担 当者から説明を行い、質問等へ の回答を行った。</p>
工事(小計)	4件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	3件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	1件	
随意契約	0件	
設計・コンサルティング業務(小計)	2件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	0件	
標準型プロポーザル方式	1件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問, それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

質 問	回 答
<p>1. 配布資料について委員会庶務担当である東京外国語大学より説明</p>	
<p>2. 建設工事および設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p>2-1). <u>一般競争入札方式</u></p> <p>【東6号館 322号室他改修電気設備工事：電気通信大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格との差は人件費が違ったのか。 ・ その他の経費では。 ・ それでは見積りが高すぎではないか。 ・ 諸経費とは何か。 ・ 見積りをもう少し精査した方がいい。 ・ 入札に参加した他の2社は実績がないのですか。 ・ 電気工事について毎年、予算上メンテナンス費として同等くらいに計上しているのか。 ・ 低入札が問題なので、どのような状況だったかという資料はありませんか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。大学の見積りと比べ60%程度でした。 ・ 諸経費が10%の見積りでした。 ・ 見積については、業者から見積りを取り、また、配線等については基準に則っているため、あまり差がないと思います。ただ、諸経費に差がありました。 ・ 現場管理費等です。 ・ 公共工事基準に基づき積算したため、直接工事費が決定すると自動的に諸経費が決定されてしまう。 ・ 大学としての実績はあるが、当該工事を実施する建物にはありません。 ・ 当該工事は経年による補修ではなく、仕様変更のための工事です。 ・ 通常低入札調査は10,000千円以上の金額で実施しますが、そのような場合、保留とし、低入札調査を実施しますが、今回の工事はその金額に達していないため、取りあえず落札者を決定し、その後、業者と具体的な話し合いをするため、資料を取っています。

別紙

質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争参加資格等審査委員会議事要旨ですが出席者の記載は。 ・ 昨年も低入札で審議対象となっていますが工事価格の設定はどうなっているのか。 ・ 落札者以外の他社の諸経費は。 ・ 同じ場所の別工事が高落札となっているが、特殊な工事なのか。 ・ 見積りを依頼した業者と落札者は同一か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記載を忘れていました。以後気をつけて作成します。 ・ 今回の工事については、年度替わりで業者が手持ち工事が少なかったため、諸経費が安くなったと思います。 ・ 本学の見積りと比較してそれなりの数値です。 ・ 恒温恒湿室という精密な測定をする箇所の工事で技術的にかなり高難度な仕様であり、施工できる業者が少なく、現場に来られる業者は数社しかいないです。 ・ 見積りを依頼した業者に落札者は含まれていますが、見積りを一社だけに依頼した訳ではありません。
<p>2-2). 一般競争入札方式 【(滝野川) 職員宿舎北側外壁改修工事：東京外国語大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加業者が3者とも低入札ですが、予定価格について説明してほしい。 ・ 入札した3者とも基準価格を下回っているのでは金額の設定、査定率を見直した方がいい。 ・ 今回の工事は特殊な工事ではないようですが参加資格条件にある、1,000㎡以上の実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の積算基準に従い計算しています。なお、工事費内訳書と比較し、大きな項目に分けて、分析を実施しました。外壁改修と塗装改修が大きく乖離していました。大学としては今回、塗料をより耐久性の高いものにしましたが、メーカーの定価表で予定価格を計算したものが差になったのではないかと推察されます。 ・ 今後、工事の種別によっては考慮したいと思います。 ・ 改修工事を実施する際には特にこのような条件はないのですが、工事の質を保証するため

質 問	回 答
<p>績は必要なのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もし5、6者入札して、より低価格で入札があったかもしれません。そうすると基準価格が適正であったか、という問題となりますので、金額の設定は慎重にしてください。 ・塗料の件では、マーケットの調査が甘かったのでは、と思います。 ・落札業者は塗装が予定価格の63%と言いましたが、その他の業者は。 	<p>設定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定、査定率が適正かどうか、大学として検討したいと思います。 ・結果的に定価のもので査定したため、価格に差が生じてしまいました。 ・塗装で言えば、A社が88%、B社が62%で、外壁改修では落札者が75%、A社が70%、B社が83%といずれも、予定価格を下回っています。
<p>2-3). 指名競争入札方式 【小金井団地工学部体育館新営その他機械設備工事：東京農工大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札が3件不落となり、指名競争入札に変更したということですか。 ・工期が迫っていた、ということは発注が遅かった、ということか。 ・指名競争入札での1位の業者は、一般競争入札時には応札しなかったのか。 ・工期については補正予算との関係があるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。一般競争入札で落札者がなく、他の工事との関係から工期が迫っていたため、指名競争入札を実施しました。 ・府中市との協議があり、年度内までにとの指示があったのですが、このままでは年度内の完了には間に合わない、という状態でした。 ・ヒアリングを行ったところ、営業担当が一般競争入札時については知らなかった、との回答を受けています。 ・補正もありますが、新築の建物は市役所との協議が必要であるため、時間が掛かります。

別紙

質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> 参考1に記載されている「違法建物」とは。 	<ul style="list-style-type: none"> 物置でも建物なので、地面にただ置くのではなく、固定するようにとの指示があります。これを達成しないと他の申請を認めてくれません。
<p>2-4). 一般競争入札方式 【(国立) 体育館・武道場改修工事：一橋大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争参加資格について、実績は文科省で過去15年と指導しているので、今後15年としてみてもどうか。 技術者確保の有無の差について、どのように分析しているか。 4ヶ月程度の期間の工事で技術者を確保できないというのがよく分からない。 今回の工事という訳ではないが、技術者を確保できる時期に工事の実施、を考慮する必要がある。 等級を広げた結果、落札した点から、等級を広げるのは上の等級だけでなく、下の等級に広げるのもいいのではないか。基準を下げた場合、どのような点に留意しているか。 普通、上位のA、B、Cとなるのに、D等級にした意図は何か。 等級間でどれくらい変わってくるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> はい。これまでと同じように10年としていましたが今後は15年としたいと思います。 別紙2にあるように参加申請をした5者については、技術者を確保出来ると思ひ、申請したと思ひますが、応札までの時間で予定していた技術者を当てられなかったと思ひます。 当該工事の予算は、全国に配分された予算であり、平成25年度中に完成しなければならない工事が多かったのが背景にあるかと思ひます。 入札参加希望者を増やしたいのが根底にあります。また、今回の工事は比較的建築物としてはシンプルであり、あまり技術的にも特殊な工事ではないことなどです。 文科省からの規程上上下下1等級への拡大は認められているためです。また、2等級上へは好ましくなく、下位等級の機会を失われてしまうためです。 予定価格により等級が決まりますが、今回はDに近いCでした。

質 問	回 答
<p>2-5). 随意契約 【人文社会科学系研究棟 2 号館 (Ⅲ期) 改修 (建築) 設計業務：東京学芸大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注した業者は、同時期に学芸大学の他の設計業務も行っていましたか。 ・今回随契としているが、他の設計事務所でも出来るのでは。随意契約の理由としては弱いと思う。 ・それぞれの期の発注方法は。 ・分割したことが随意契約の理由とは話とおかしい。一般競争を実施することでコストが掛かるかもしれないが、外部に向かって説明する、という根拠として重要である。一般競争に匹敵するような理由を示さないと随契理由としてはどうなんだ、ということになる。 ・随意契約とした判断はよく分かるが、「Ⅲ期だけ他の業者は難しい、この業者にさせるため随契にした」と受け止められかねない説明になっている。 ・この基準（契約事務取扱細則）は共通のものか。 ・この基準を使用するなら、著しく有利な価格、の理由書が必要です。 ・この随契理由の書き方だと結果ありき、とな 	<ul style="list-style-type: none"> ・行っていました。なお、他の設計業務については100万円以下の少額随契でした。 ・Ⅰ～Ⅲ期は一体の建物であり、全体的に耐震を検証する必要があること、またⅠ期設計のとき、Ⅱ、Ⅲ期の耐震診断も含めているため、Ⅲ期だけ他の業者ということは難しい。 ・Ⅰ期はプロポーザル方式、Ⅱ期は標準プロポーザル方式、Ⅲ期の建物は全体面積の2割と少ないことから随意契約としました。また、予算上の問題や教員の仮移転先の検討をした結果、3期に分割することにしました。 ・今回は継続事業であり、Ⅰ期、Ⅱ期の構造診断プログラムを全体で確認しなければならないが、仮に別の業者が受注した場合、人的・コスト的に割高になること。また、補正予算で措置されたため、早期執行の観点から年度内に契約を行うことを求められていたことが理由です。 ・大学の契約事務取扱規則の26条4項を基に随契としている。なお、コスト的な面においても費用対効果が大きいことを随契理由としている。 ・文科省の規程を準拠し作成しているため、他の機関もほぼ同様だと思います。 ・今後、そのような記載内容といたします。

別紙

質 問	回 答
<p>っている。記載事項についてもっと第三者に納得してもらえるような理由を記すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計は期を分けずに一回で行えなかったのか。 ・資料中 p. 8 の「検証を行う必要がある」とあるが、設計の継続性、と記した方がいい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では予算制度上、当該事業に対しての設計費のみ予算措置されており、全体の設計に対し予算措置されていないため、難しいです。 ・今後、理由書記載に際し、そのようにいたします。
<p>2-6). 標準プロポーザル方式 【小金井団地工学部 7 号館改修設計業務（設備）：東京農工大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格が過去 10 年間になっているが。 ・技術提案書評価表で主任技術者の資格及び経験における C はどんな基準となっているのか。 ・評価において、D になったら技術者資格がない、ということか。 ・1 位と 2 位の差は提案の現実性だけでしょうか。 ・業務内容の理解度は、どう算出したのか。 ・委員会は資料 p. 8 の 3 人の人達で、点数は委員で算出したのか。 ・選定委員の中に教員は入らないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、広げるようにします。 ・経験と所有資格によるものなので機械的に分けています。 ・はい。大学が求めている有資格者がいなければ欠格です。 ・結果から考えますとそうなります。上位の者の提案が結構よかったということです。 ・資料中における【課題】での回答を比較したものです。 ・はい。なお、点数については委員 3 人の平均値となっています。 ・今回の業務では入っていません。昨年実施した体育館については体育教員の意見を聞いています。

別紙

質 問	回 答
(全審議対象事業に関して、補足質問はありませんでした。)	
講評（委員長より） <ul style="list-style-type: none">・特に問題はありません。・説明責任、第3者に説明できる資料を用意してほしい。・今後の見積りに活かすため分析に力を入れて欲しい。	